



誠実な活動

**営業車での営業中に
やってはならないことは？**

【研修について】

- ・本研修の目安時間は、15分間です。
- ・講師の指示に従って、本資料を読み進めてください。
(勝手に本資料を読み進めないでください。)

【本研修の目的】

- ・隣の人や、後ろの人と**意見交換をしながら**、学ぶことを
目的としています。積極的に発言しましょう。

営業車での営業中にやってはならないことは？

営業車での営業中に やってはならないことは？

A社の営業課で働く本田さんは、日々、営業車を使って得意先を訪問しています。本田さんの営業車は、新規の取引先であるB社の近くに着きましたが、あいにく、近くに駐車場が見あたりません。

「交通量多くないし、路駐でもいいか」と、本田さんはB社近くの路上に営業車を駐車して、打ち合わせに向かいました。



Q1

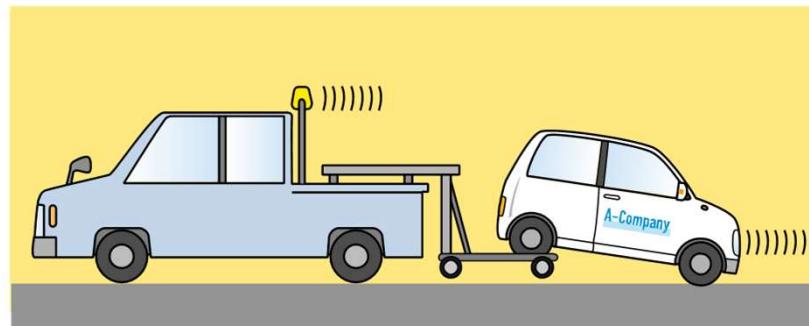
その後、どのようなことが起きてしまったでしょうか？

営業車での営業中にやってはならないことは？

A

1-1

迷惑と感じた近隣住民が車のナンバーを警察に通報し、営業車がレッカーされてしまった

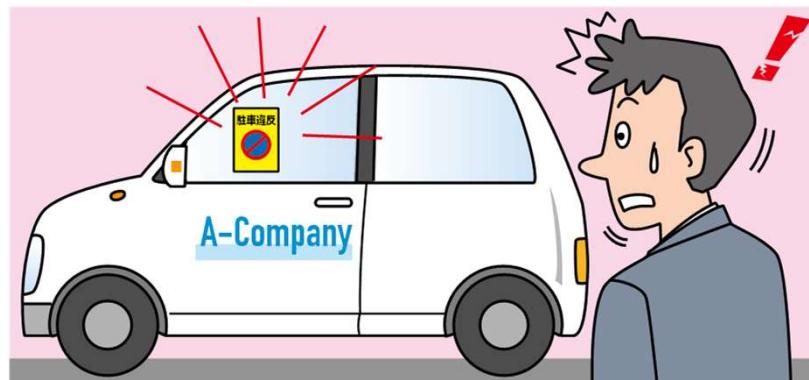


近隣住民への謝罪が必要となります。さらに次の得意先への訪問をキャンセルせざるをえず、得意先に迷惑をかける結果になります。
(車両にプリントされた社名から、会社に直接クレームがくることもあります。)

A

1-2

キップを切られて、駐車違反となってしまった



車両の使用者(会社)が放置違反金を支払うため、会社に損害を与えたことになります。また、半年以内に同じ営業車が放置違反金の支払命令を3回受けると、車両の使用制限命令が下されます。その場合は、一定期間は車両を使用できず、営業活動に支障をきたすことになります。

営業車での営業中にやってはならないことは？

Q2

営業車での営業中に
やってはならないことには、
他にどのようなことが
あるでしょうか？

営業車での営業中にやってはならないことは？

A

2

法令違反やマナー違反など、コンプライアンス違反になる行為はしてはいけません



- ・社内にカバンや貴重品などを放置する。
(車上荒らしによる車両破壊や情報漏えいを誘発し、取引先や株主に迷惑がかかります。)
- ・運転中に携帯電話で通話する。(注意力が散漫となり、対人・対物事故につながります。)
- ・前方を走っている車をあおる。不必要にクラクションを鳴らす。
(追突事故や、トラブルにつながります。)
- ・車内から、タバコや空き缶、雑誌等をポイ捨てる。(他車に危険を与える迷惑行為です。)
- ・業務とは関係のない事に利用する。(会社の評判を落とすことにつながります。)
- ・酒酔い運転、酒気帯び運転をする。(悲惨な事故につながります。)



営業車での営業中にやってはならないことは？

Q3

P.6のような違反が判明した場合、
本田さんはどのような責任をとること
になるでしょうか？

また、会社はどのようなダメージを
受けるでしょうか？

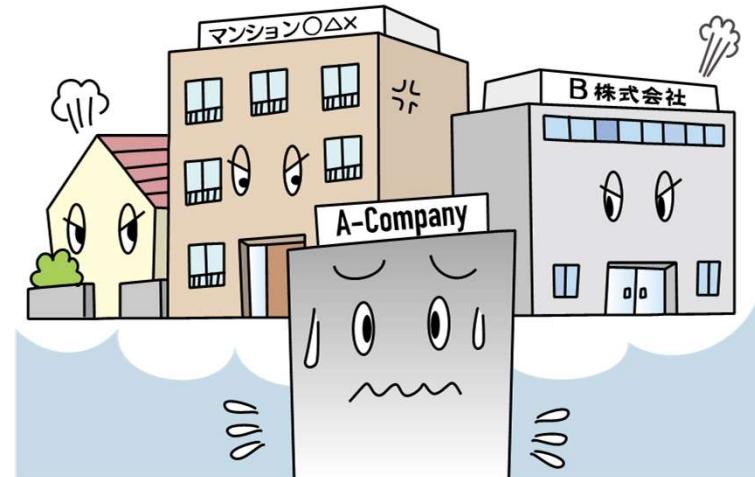
営業車での営業中にやってはならないことは？

A

3

本田さん：社内規程違反となり懲戒処分
道路交通法違反の場合は、
刑事罰や反則金など

A社：会社のイメージダウン、取引先との関係悪化、
取引停止など



営業車での営業中にやってはならないことは？

Q4

では、営業車での営業中には、
どのようなことに気をつければ
よいですか？

営業車での営業中にやってはならないことは？

A

4

道路交通法を違反しないように気をつける

車上荒らしに狙われないように、
車内に力バンや貴重品を放置しない



社会人として、当社の社員として
マナーを守る。トラブルとなる行
為をしない



事故にならないように、時間に余
裕をもって、運転する

営業車の運転や取扱いには十分に注意し、
適切な行動を心がけましょう。

営業車での営業中にやってはならないことは？

会社と働く人たち、その家族を守るのは
あなたのコンプライアンス行動です。

お疲れ様でした。